

J A F 四国ダートトライアル選手権 第3戦  
2009 JMRCオールスター選抜ダートトライアル 第3戦  
2009 MAC ダートトライアル

特 別 規 則 書

公示

本競技会は社団法人日本自動車連盟（JAF）の公認のもとに国際自動車連盟（FIA）の国際モータースポーツ競技規則及びその付則、それに準拠した日本自動車連盟の国内競技規則、その付則ならびにJMRC四国スラローム競技統一規則書に従って開催する。  
2009年日本ジムカーナ／ダートトライアル選手権規定ならびに本競技会特別規則書に従い、準国内競技として開催される。

第1条 競技会の名称 2009 MAC ダートトライアル

第2条 競技種目 ダートトライアル

第3条 競技の格式 JAF公認準国内競技

第4条 開催日 2009年 6月 7日

第5条 開催場所  
名称：香川スポーツランド  
所在地：香川県さぬき市造田宮西 1955  
TEL 0879-52-6135

第6条 オーガナイザー  
共催：松山オートクラブ  
代表者：竹下 俊博  
所在地：愛媛県松山市古川西2丁目16-22  
TEL 089-958-3089 FAX 089-958-3069

第7条 大会役員  
大会会長 竹下 俊博  
審査役員長 原 信義 (JHRC-S)  
組織委員長 田阪 雅人  
組織委員 高木 一之

第8条 競技役員  
競技長 篠崎 史朗  
コース委員長 山崎 健一  
技術委員長 岩上 哲浩  
時計委員長 斎藤 学  
救急委員長 芳之内 英治  
事務局長 森岡 祥江

## 第9条 参加申込及び参加費用

### 1) 参加申込場所及び問合せ先（大会事務局）

松山オートクラブ

所在地 : 〒790-0944 愛媛県松山市古川西2丁目16-22

担当者 : 竹下 俊博

TEL : 089-958-3089

FAX : 089-958-3069

携帯 : 090-2891-7471

### 2) 参加受付期間

2009年5月18日～2009年5月30日消印有効

### 3) 参加料

選手権クラス : 14,000円 弁当付

クローズドクラス : 10,000円 弁当付

※他地区 : 12,000円 弁当付

## 第10条 開催タイムスケジュール

受付 7:30～8:30

公式車検 7:50～8:50

コースオープン 8:00～9:00

ブリーフィング 9:00～9:15

出走 9:30～

## 第11条 参加車両

### 1) 選手権クラス

N1 : 二輪駆動のN車両

N2 : 1600cc以下の四輪駆動のN車両

N3 : 1600ccを超える四輪駆動のN車両

S1 : 二輪駆動のSA及びSC車両

S2 : 3000cc以下の四駆のSA及びSC車両

SCⅢ : 3000cc以上の四輪駆動のSA及びSC車両

D : D車両（クラス区分なし）

### 2) クローズドクラス

2008年JAF国内車両規則スピード車両規定に合致した車両

## 第12条 参加資格及び競技運転者

- 1) 選手権クラス参加者は、当該年度有効なJAF競技運転者許可証、国内B級以上を所持していなければならない。
- 2) 競技運転者は、有効な自動車運転免許証を所持していなければならない。
- 3) 運転中事故による死亡あるいは傷害について最低一千万円以上補償される保険に入하여야ならない。なお、参加受付時にその保険証書（コピー可）または全国共同共済加入のJMRCから発給された当該年度有効な共済会員証が確認できること。

※ 共済利用で未加入の競技運転者は、当日参加受付時において、JMRC四国共済への加入を義務付ける。

- 4) 満20歳未満の競技運転者は、参加申込みに際し、親権者の承諾書を提出しなけれ

ばならない。

- 5) その他何らかの理由により、警察、行政関係により処罰もしくは疑義のあるものは参加できない。

### 第 13 条 順位決定

- 1) トライアルは 2 回行いそのベストタイムの最も早いタイムを記録したものを上位とする。
- 2) 同タイムの場合は次の通り順位を決定する。  
セカンドタイムの速いもの。  
排気量の小さい車両。  
競技会審査委員会の決定による。

### 第 14 条 罰則規定

- 1) 開催日の受付時間に遅刻した参加者及び競技運転者は理由の如何にかかわらず出走できない。
- 2) パイロンの接触もしくはパイロン倒しは 1ヶ所につき 5 秒加算。
- 3) パイロンタッチの対象となるパイロンはドライバーズブリーティングにて発表する。

### 第 15 条 失格規定

- 1) 次の行為をした場合、参加者及び競技運転者は本競技会を失格とする。
  1. 競技役員の指示に従わなかったとき。
  2. 不正行為をした場合。
  3. コースアウト等で当人以外に危害を与えたとオーガナイザーが認めた場合。
  4. 車両検査を受けた後から車両保管が終了するまでの間に技術委員長の承諾を得ずに競技車両の変更、改造を行った場合。
  5. ドライバーズブリーティングに参加しなかった参加者は、当競技会の競技参加資格を失格する場合もある。この場合参加料は返却しない。
- 2) 次の行為をした場合、参加者及び競技運転者はその回の競技を無効とする。
  1. スタート合図から 30 秒以上経過してもスタートしない場合。
  2. スタート時刻までにスタート位置につかない場合、ただしオーガナイザーの指示があった場合はその限りではない。
  3. ミスコース、コースのショートカット等と判断された場合、ただしミスコース、ショートカット等に気づき直ちに車両を正しいコースに戻した場合はその限りではない。
  4. スタートして 3 分以内にゴールしなかった場合。スタート指示に従わない場合は、当該ヒートの出走資格を失う。

### 第 16 条 賞典

全クラス	1 位~ 3 位	JAF メダル、副賞
	4 位~ 6 位	副賞

(ただし参加台数により賞典の制限を行う場合がある。)

### 第 17 条 記載されない事項

- 1) 本規則書に記載されていない事項については、JAF 国内競技規則及び JMRC 四国スラローム競技統一規則書に準拠する。
- 2) 本規則発行後、JAFにおいて決定され公示された事項は、全ての規則に優先する。

# 2009 MACダートトライアル

2009 J A F 四国ダートトライアル選手権 第3戦

2009 J M R C オールスター選抜ダートトライアル 第3戦



2009年6月7日開催

主催 松山オートクラブ